

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	1
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	市民と行政の役割分担を見直す			2. 担当課(執行する課)	企画振興部企画調整課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	まちづくりの主体者は、市民や地域であることから、今まで行政が担ってきた範囲を、これまでの慣習にとらわれることなく、行政が担う範囲を見直し、補完性の原則に基づき、市民や市民活動を行う団体等にできることは任せる事務事業推進の仕組みを構築する必要がある。			4. 責任者名(執行責任者)	企画調整課長 森本 一生					
				5. 担当課電話番号	22-9620					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	市の施策・事業について、市の関与の必要性やサービス提供の実施主体や妥当性など公的関与のあり方についての基本指針を策定する。 基本指針に基づき、市民への周知を図りながら「補完性の原則」に基づくまちづくりを推進する。			6. 対象等(なにを・だれを)	行政が行う事務事業					
				8. 成果(どうなるのか)	市の関与を必要最小限とすることで、民営化や民間委託等、事務事業の見直しが進む。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	「行政関与の基本指針」を策定する				⇒					
	市民への周知を図る						⇒			
	施策・事業の見直しを行う						⇒		⇒	